

HPアドレス ●<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>携 帯 電 話 ●<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>

Ｌ モ ー ド ●Ｌメニューリストから検索できます。



発行 ●西東京市

編集 ●企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布 ●シルバー人材センター ☎042-425-6611

やさしさとふれあいの西東京に暮らしまちを楽しむ

平成21年度施政方針

総合計画・後期基本計画のスタートに向けて

2月27日(金)に開会した平成21年市議会第1回定例会において、坂口市長が表明した施政方針の概要です。
なお、全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)、各図書館、市HPでご覧になれます。

◆企画政策課 田 (☎460-9600)

平成20年度を振り返ると、サブプライム・ローンに端を発した金融不安が、昨年9月のアメリカにおける大手金融機関の破綻により加速し、世界経済は100年に一度と言われる規模の危機に見舞われました。日本でも大手製造業などの急速な業績悪化により、非正規雇用を中心とする大規模な人員削減が社会問題となっています。さらに、中国製冷凍食品への薬物混入などによる食への不安、産科医不足・救急搬送拒否などによる医療不安など、多くの国民が生活に不安を抱える状況が続いています。

一方、明るい話題としては、北京オリンピック・パラリンピックでの日本人選手の活躍や、日本人4人がノーベル物理学賞・化学賞受賞という快挙があり、世界を舞台に活躍する姿に、努力を継続することの大切さを教わりました。



＊地方分権改革の推進＊

地方分権改革については、平成20年5月、都道府県の359項目の事務権限の市町村への移譲や、国庫補助対象財産の処分の弾力化を示した第1次勧告が、同年12月には国の出先機関の廃止・統合や自治事務の見直しを提起した第2次勧告が行われ、今後は第3次勧告を経て、平成21年度中の計画策定と新分権一括法案の国会提出が予定されています。これは本市が合併10年を迎える時期と重なっていることから、合併による財政支援に頼ることなく自ら進むべき道を判断する20万都市にふさわしい自治体となるべく、努めていきたいと考えています。

＊今、行政に求められるもの＊

現在、私たちの生活は金融・経済・雇用不安、直下型地震、新型インフルエンザの3つの危機に直面していますが、国民不在とも言える政治・行政から国民の心は離れ、行政全体への不信感にも繋がっています。

市民生活が不安に飲み込まれているときこそ、基礎的自治体である市が、市民の皆さんの心の拠り所にならなければなりません。昨年末の生活保護・生活資金相談窓口の臨時開設、年明けからの緊急対策運転資金融資あっせん制度や臨時職員の募集開始、さらには、7月の正規職員の前倒し採用や、定額給付金の支給にあわせ商工会と連携したプレミアム付き商品券の発行など、雇用創出や市民生活の安定、景気回復に向けて、市として最大限努力をしていきたいと考えています。

一方、後期基本計画では、新たな施策として「危機管理体制の整備」を設けました。市民の皆さんの生命や財産を守るための検討や庁内の体制整備を進めるとともに、災害発生時などに、これまで以上に地域の中で助けあえるよう、自治会、町内会など地域力の育成・醸成に努めていく必要があると考えています。

＊合併によるまちづくりの成果＊

本市は、合併から9年目を迎えました。この間、ハード面では、ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進、住吉会館ルピナスやきらっと、青嵐中学校の建設、小中学校校舎の耐震化率100%の達成、エコプラザ西東京のオープン、ソフト面では、人にやさしいまちづくり条例の制定、基本健診・がん検診の拡充、小学校への学習支援員・介助員の配置、NPO等企画提案事業の拡充など、「究極の行財政改革」である合併に伴う財政効果や合併特例債を活用し、総合計画事業を中心に成果を挙げてきました。

＊後期基本計画によるまちづくり＊

平成21年度からは、5年間の後期基本計画がスタートします。この計画は、残すところ2年となった新市建設計画を包含し、合併の総仕上げの期間と、その後の新たな船出となる期間をつなぐ非常に重要な計画となります。計画に掲げた取組を着実に実施していくことで、市民一人ひとりが輝き、互いに支えあい、夢や希望が育めるまちを作り上げていきたいと考えています。

＊新たな行財政改革の視点＊

平成19年6月に成立した財政健全化法により、地方公共団体には平成19年度決算から実質公債費比率や将来負担比率など、4つの新たな指標の公表が義務づけられました。本市の財政状況は問題のない水準となっていますが、今後も財政白書の発行や出前講座などを通じて、財政状況を分かりやすく伝えていきたいと考えています。

私は就任以来「地域経営戦略プラン」に基づく行財政改革を着実に進め、一定の財政効果をあげてきました。しかし、平成22年度以降は、合併による財源でのアドバンテージを失う中で、自立に向けた健全かつ強固な財政基盤を築き上げ、持続可能なまちづくりを実現していくため、さらに実効性のある取組を進めていく必要があります。

そのため、平成21年度には、平成22年度以降の第3次行財政改革の取組を検討するとともに、事務事業評価から施策評価中心の行政評価制度に取組を進め、後期基本計画の施策・事業の進行管理も可能にしたいと考えています。

また、市長として自らの姿勢を示すため、私は市長給与の20%削減し、特別職報酬等審議会で、改定後の特別職報酬額の妥当性について、見直しを含めて検証することをマニフェストに掲げました。

＊本市の財政状況＊

基幹収入である市税は、個人市民税が人口増加などに伴う納税義務者の増や、固定資産税の評価替による増などで、全体では増収を見込んでいます。しかし、法人市民税は現下の経済情勢を踏まえ厳しい状況にあり、平成20年度決算見込との比較では大幅な減収になるものと見ています。また、地方交付税については、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は増額を確保する見込みですが、地方譲与税、利子割交付金、自動車取得税交付金等は、大きく減少するものと予測され、経済情勢は今後とも予断を許さない状況が続くことから、一般財源総額の動向には十分注意を払う必要があります。

歳出面では、社会保障費の増加、合併特例債などの公債費に対する将来負担への対応、さらには総合計画などに掲げる新たな行政需要への施策展開等、多くの行政課題に对应していくことが求められています。

引き続き「地域経営戦略プラン」に基づく行財政改革を着実に推進するとともに、新たに第3次行財政改革大綱の策定にも着手し、将来にわたり安定した行財政運営が行える財政構造を構築していくことが必要と考えています。

＊平成21年度予算の概要＊

平成21年度の一般会計予算の規模は、前年度比5億4,200万円、0.9%減の605億8,800万円で、平成20年度に引き続き600億円を上回る当初予算規模となっています。予算編成にあたっては、厳しい財政環境の中にあっても、平成21年度からスタートする総合計画後期基本計画を踏まえ、市民福祉の向上とまちづくりの推進に最大限応えていくための予算とするとともに、地域経営戦略プランの成果をもとに、将来を見据えた行財政運営を基本としたところです。また、新市建設計画が残すところ2年となることから、引き続き合併特例債を有効に活用することで、新市建設計画事業の着実な推進を図ることとしました。